

基本仕様書

組合立諏訪中央病院（以下「当院」という。）において通信事業者が用意するスマートフォンを活用した業務効率を可能とするシステムの構築を行う。については既設の電話交換機やナースコール機器、電子カルテシステムと連携し、当院で使用する固定電話機等へ接続するためのシステム構築及びキitting作業。

1. 調達範囲

システム構築及びキitting作業

2. 適用範囲

この仕様書は、当院において使用する病院内業務効率化に係る「医療機関専用スマートフォンシステム」（以下、「本システム」という。）の導入に伴う初度作業等について規定する。

1. 用語の定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次による。

ア. 医療機関専用スマートフォンシステム

モバイル端末と移動体通信等を利用し、病院内の内線電話、ナースコールシステム、電子カルテシステムと連携が可能な、病院内の情報共有等を行うシステム。

イ. ログイン管理

モバイル端末利用時におけるセキュリティ確保及び 1 台のモバイル端末を複数人で共用利用するため、ユーザーに個別の ID 及びパスワードを付与し、導入されるモバイルの端末を問わずログインでき、内線番号とユーザーの表示を紐づけることが可能な、ログイン管理を行う機能（特許第 6758009 号相当）をいう。

ウ. 緊急通報

病院スタッフの安全確保のため、あらかじめ登録しているグループへ一斉通報を行う機能をいう。グループの端末において、通報を受けたモバイル端末にて発信者側の様子を音声で確認ができ、通報開始時より録音を開始し、かつ録音されたデータをクラウド上の専用サーバーに保存する機能をいう。

エ. チャット

テキストと写真及び動画・音声による情報伝達をグループ内で共有ができ、チャットで送信された内容の未既読がグループ内の個人単位で確認できる機能をいう。

オ. カメラ

モバイル端末で撮影した写真を、クラウド上の専用サーバーに保存する機能をいう。

カ. ナースコール連携

院内ナースコール機と連携し、患者からの呼出に際しては、4G/LTE 回線を利用してモバイル端末

を鳴動及び通話することをいう。

キ. 電子カルテ連携

株式会社ソフトウェアサービス社より提供されているモバイル端末用電子カルテアプリケーション Newtons Mobile と連携できることをいう。

ク. モバイル端末管理 (MDM)

管理者により、モバイル端末のセキュリティ管理、アプリ管理、紛失時遠隔ロック、バージョンアップ制御などを行う機能をいう。

ケ. V P N回線

公衆網に提供されているV P N (Virtual Private Network) 回線をいう。

コ. セキュリティーガイドライン

厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」をいう。

サ. モバイル端末

市販されているスマートフォンをいう。

シ. P B X接続用ネットワーク機器 (ルータ)

当院が用意するV P N回線 (フレッツ光回線) 及びI S P (インターネット・サービス・プロバイダー) の情報をP B X側と接続する装置をいう。

3. スマートフォンシステムの導入に伴う作業等に対する要求

1. 一般的要求

病院内業務効率化に係る医療機関専用スマートフォンシステムが円滑に稼働するために、システム設計を行い、必要な工事、機器等の関係者と密接に連携し、接続の作業等を行う。また、モバイル端末に必要な回線契約、ライセンス等の取得を行う。

ア. システム及びネットワーク構築要件

本システムは、クラウドを利用した病院内業務効率化について、モバイル端末、V P N回線、移動体通信回線を利用し、P B X接続用ネットワーク機器 (ルータ) を設置調整し、通話、ログイン及びチャット等の利用が出来るよう、システムを構築すること。

イ. モバイル端末に係る初度作業等

必要なアプリケーション (通話、チャット、カメラ等) をインストールすること。

ウ. 当院の指示に従い、使用するモバイル端末 (315 台) のI Dの付与、各種アプリのインストール、内線番号の割り付け、電話帳の作成、その他必要な設定及び動作確認など必要な事項を実施する。

4. システム機能要件

本システムを運用する上で、以下の機能を有すること。

1. ログイン管理、緊急通報、チャット、カメラ、ナースコール連携、電子カルテ連携、モバイル端

未管理が利用できること。

2. P B X接続用ネットワーク機器（ルータ）は、本機と予備機を用意し、本機が故障の場合、予備機の電源を投入しケーブルを差し替えることにより本機同様の機能を有すること。また、別途病院側にて用意するV P N回線（フレッツ光回線）及びI S Pの情報を通信事業者の提供する閉域サービスを通じてスマートフォンとP B Xが接続出来るように設定すること。

3. 既設P B X（沖電気工業株式会社製 Discovery neo）と接続し、以下のことが出来ること。

4. 病院内の内線電話及びモバイル端末（内線）への内線着信すべてをあらかじめ登録した内線に転送することができること。

5. モバイル端末へのログイン時には内線呼出し時において、発信端末の内線番号を着信端末に通知し、着信履歴により折り返しで呼出しができ、転送時についても内線番号を通知できること。

6. モバイル端末からP B X経由で必要に応じて外線発信（特番+番号）が出来る事。

7. P B Xと接続しているナースコールが受けられること。

8. 株式会社ワイズマンより提供されている医療・介護連携サービス MeLL+への接続ルートを確認すること。

5. モバイル端末管理機能（MDM）

1. モバイル端末管理（MDM）を搭載し、以下のことが可能なこと

ア. 端末機紛失・盗難発生時に遠隔で「ロック（端末利用抑止）」、「リモートワイプ（データ消去）」、「紛失端末の検索」ができること。

イ. W i - F iの利用を制限できること。

ウ. キャリアメールの利用を制限できること。

エ. 円滑な運用を行うため、下記の要件を満たすこと。

オ. 病院の業務担当職員にて、インターネット使用制限、Eメール送受信制限及びカメラ機能の使用制限、内線電話番号の変更等ができること。

6. モバイル端末要件（参考）

当院は、V P N回線等を用いたセキュアな環境の下、当院の内線連携、ナースコール連携、電子カルテ連携、ログイン管理、緊急通報、チャット、カメラ、モバイル端末管理が導入時において4 G/LTE環境下で利用できるよう下記要件を満たすモバイル端末を借上げる。

1. 24時間365日使用できること。（移動体通信基地局等の停波を除く。）

2. 耐水及び防塵性能

防水：I P X 5/8以上、防塵：I P 6 X以上であること。

3. 連続待受時間

4 G 接続時に静止時で 600 時間

4. 端末サイズ及び重さ

幅 71 x 高さ 147 x 厚さ 10.2mm、172g 程度であること。画面サイズは 5.7 インチ以上であること。

5. OS

端末の OS は Android12.0 以上であること。

6. メモリ

ROM : 64GB、RAM : 4GB 以上であること。

7. テレビ機能

ワンセグ及びフルセグを利用したテレビ機能（チューナー）を有さないこと。

8. 充電時間

USB Type-C 対応 AC アダプタ利用時に約 190 分で充電が完了すること。

9. 電波の人体吸収に関する技術基準術基準

電波法関連省令（無線設備規則第 14 条の 2）の規定を満たすこと。

10. 耐アルコール消毒

布等によるアルコール消毒により、機能を喪失しないこと。

7. 消耗品等

モバイル端末の消耗品については、充電器、ケース及び医療用ストラップを提供すること。

8. 支払方法

システム構築及びキitting : 納品物を検収後、完了払い（1 回）とする。

9. 内容等

1. システム構築及びキitting

ア. 数量 : キitting対象モバイル端末 315 台

イ. キitting作業等の内容

スマートフォンに SIM を挿入し、次に掲げる機能すべてを導入時において 4G/LTE 回線にて実現するよう設定させること。

a. 内線連携、ナースコール連携、電子カルテ連携、ログイン管理、緊急通報、チャット、カメラ、モバイル端末管理

b. クラウド電話帳に利用者名、内線番号などの必要な登録を行うこと。

c. モバイル端末管理(MDM)を搭載させ、端末機紛失時の使用ロックやアプリダウンロード等が管理者により制御できること。

ウ. 消耗品等

7. に記載された消耗品等を提供すること。

10. 通信事業（端末及び通信回線）

1. 本システムを稼働することが出来、下記要件を満たす通信事業者を提案出来ること。

ア. 通信回線の提供者

電気通信事業法第9条に規定する総務大臣の登録を受け、移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であること。

イ. 通信回線サービスの条件

基本サービスは契約プラン毎に契約回線の合計台数のパケット量をシェアリングできる事。

ウ. 数量及び回線

①音声回線あり 無料パケット通信量 2G：モバイル端末 8台 8回線

②音声回線なし 無料パケット通信量 2G：モバイル端末 1台 1回線

③音声回線なし 無料パケット通信量 1G：モバイル端末 306台 306回線

エ. 回線種別：導入時において4G/LTEによる通信が可能であること。

オ. SIMの形状：nanoSIM または eSIM

カ. 6. に記載されたモバイル端末を用意できること。

キ. 契約期間：本システム納品後～3年間。（別途契約）

ク. スマートフォン回線契約：毎月請求書に基づく支払い。

11. 納品書類

1. 完了報告書及び成績試験表

2. スタッフマニュアル、管理サイトマニュアル、保守体制表

3. その他、当院と協議の上、必要な情報を提供すること。

12. 納入場所

組合立諏訪中央病院

13. 納入期限

令和6年12月31日

14. その他

本仕様書の解釈に疑義が生じた場合、当院と受注者双方で協議の上で決定すること。

以上